

# 南三陸：地域再生と自治体再建

—「創造的復興」の歩み— (8)

羽貝 正美

はじめに

1. 震災から9年の復興の姿
  2. 自治を育む公共施設の可能性
  3. 言葉の力と地域再生
  4. 他者の視点：人と町の未来を見つめる
- おわりに：新たなスタート

## はじめに

2020（令和2）年3月11日。南三陸の街は、まもなく、2011（平成23）年の東日本大震災から丸9年の時を刻む。それは、2011年度～2020年度の10ヵ年度を計画期間とし、「「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興」を基本理念として始まった復旧・復興の取り組みが、平成から令和へと時が進む中で、いよいよ最終年度、10年目に入ろうという大きな節目を迎えたということでもある<sup>1)</sup>。

この間の大規模な基盤整備は、まずは外側から見える街の姿を少しずつ、しかし全体としては大きく変貌させてきた。住宅、道路、漁港等の生活となりわいを支えるインフラ、学校をはじめ子育てや医療・福祉等に欠かせない各種の公共施設の整備、そして庁舎、消防署など、今、南三陸町を訪ねる者の目の前には、形あるものとともに大きく生まれ変わりつつある街が広がっている。たしかに、住民の生命と安全にかかわる防潮堤や河川堤防、あるいは「さんさん商店街」北側の「道の駅」など、現時点においてそのすべてが完了しているわけではない。しかし、街全体としてみれば、復旧開始後間もない

時期、おそらくは誰ひとりとしてリアルには想像できなかった姿がそこにある。

本稿は、こうした中、南三陸町という基礎自治体において、これを支える地域という基盤が、現時点では助走的ではあっても、どのように再生の途を歩みつつあるのか、に着目したい。地域は自治体の基盤である。その地域を自律的に機能させる条件は、住民自身の自治意識と自治的活動においてほかに存在しない。自治体という枠組みから見れば、そうした意識と活動が、結局、自治体のあり様を左右することとなる。本稿は、この1年、整えられてきた自治的活動の場の意義に着目し、また住民自身の視点・発想を手がかりとして、今後の地域再生の可能性とその先にある自治体としての再建の途を考察することを目的とする。

「日本の都市は人間と自然が相愛と相克のなかで紡いだ風土の結晶」<sup>2)</sup>といわれる。考察にあたっては、次の10年、あるいはさらにその先に向かって何が求められているのか、南三陸の復興まちづくりの理念・思想あるいはその土台となりうるものについても探してみたい<sup>3)</sup>。

## 1. 震災から9年の復興の姿

冒頭に触れたとおり、この9年間の復旧・復興事業の成果には、とりわけハード面を中心に目を見張るべきものがある。その概要については、町が、「東日本大震災からの復興～南三陸町の進捗状況」に時系列的に整理しているが、その最新版（令和元年12月1日）によれば、応急仮設住宅は、令和元年11月現在で町内に2戸（1ヶ所、入居者数4人／2世帯）を残すのみとなっている。すでに完了している防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業と合わせれば、住宅再建は所期の目的を基本的に達成したことになる。また町管理、県管理の漁港（それぞれ19、4）の復旧・復興も着手率100%と、完了に向けて事業が進んでいる。防潮堤や河川堤防も同様に建設途上にある<sup>4)</sup>。

地域自治の再構築についても、壊滅的な被害を受けた志津川、戸倉、歌津を中心に、住民の住宅再建・居住地変更を踏まえた再編が進められてきた。その結果、再編前の74行政区は、2019年9月現在、75となっている。一例を挙げれば、戸倉地区の水戸辺、在郷上、在郷下の3行政区は「水戸辺行政区」として一つに統合された。志津川地区の大森第一、大森第二、天王前の3行政区も「大森行政区」として統合・新設となった。同様に旧沼田行政区は、東団地の整備に伴って、「沼田」、「東ヶ丘」、「天王山中央」、「天王山」、「沼田東」の5行政区となって

いる（沼田以外の4つが新設）。この中には、新しい土地ながら、高台移転後も震災前の集落としてのまとまりを維持している行政区もあれば、複数の地区から転居してきた住民で構成される行政区もある。各行政区において、今後いかなる自治が実践されることになるか、引き続き注目していきたい<sup>5)</sup>。

行政の人的資源という面では、周知のとおり、これまで多数の他自治体および復興庁からの派遣職員のサポートを受けてきた。当初、言ってみれば、「一人で3～4人分の仕事を担った」ともいわれる派遣職員であるが<sup>6)</sup>、町の整理による概要によれば、2019年4月1日時点での派遣職員は、職員総数279名の内57名と、およそ2割である。年度中にさらに減少している。町固有職員に伝えられたものも大きいと推察される。

こうした中、生涯学習センターが竣工・オープンしたことも、この1年の大きな成果のひとつである。復旧対象の公共施設としては最後の施設となる。また旧市街地の八幡川西側、6.3haの広さで大きく広がる復興祈念公園も2019年12月に一部開園となり、竣工間近な姿を現している。両施設ともに基本はハードとはいえ、ソフト面の創意工夫が必要であることにおいては共通である。祈念公園については後述するとして、次章では生涯学習センターを中心にその特徴や意義を考えてみたい。

## 2. 自治を育む公共施設の可能性

### (1) 生涯学習センターの竣工

生涯学習センターは、2017年12月から整備が始まり、およそ1年5ヶ月と約12億5千万円の資金を投じて、2019年4月25日、国道45号線沿い、志津川中央団地内に開館の運びとなった<sup>7)</sup>。大型スーパー「ウジエ」等商業施設の向かい側、近くには志津川小・中の学校も保育所もある立地である。機能的には、志津川公民館と南三陸町図書館を併設する複合

施設である。開館後の利用者数は、センター全体としてみると、1日100～200人、月に3,000～4,000人の利用がある。開館3ヶ月で1万人を超えた<sup>8)</sup>。これを支えるマンパワーとしては、2019年9月時点で、専任職員として図書館に2名、公民館に1名、司書1名、ほかにパート6名の体制である。

開館翌月、5月の「広報南さんりく」(No.159)も、見開き・カラーで2頁を割き、施設の外観、フロア図をはじめ、閲覧室、学習室、キッズスペース、

和室、調理実習室など用途別の館内の様子を紹介している。床、書棚、柱等にはFSC国際認証を取得した地元産木材を使用した温かみのある施設で、壁面に多用されたガラスを通して外光も十分に取り入れられている。建物に入った瞬間に、「天候の悪い日であっても明るさを（おそらく館内の雰囲気としても）確保できるのでないか」と感じさせる施設となった。同時に、複合施設であることから、間取り（和室と大研修室など、必要に応じて可動式の仕切りを調整し、大スペースとして利用できる柔軟性もある）、照明、エアコン、動線など、随所に工夫が施されている。複合施設であることに伴う設計上の難しさを想像するが、その困難は、設計段階で「20回以上にわたってとことん議論した」（佐々木仁一館長談話）ことによって克服されたことがうかがわれる<sup>8)</sup>。(写真1～2)



写真1 生涯学習センター 2019.9.3

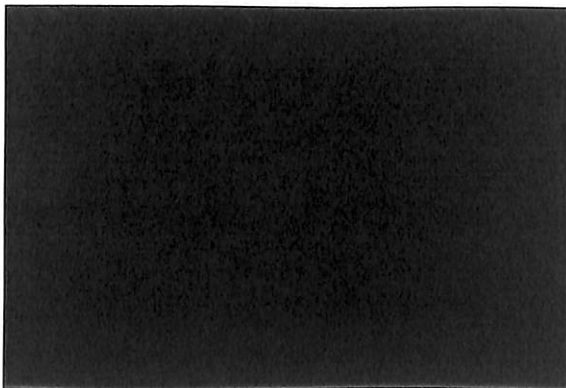


写真2 図書館書架と佐々木館長 2019.9.3

この複合施設を今後どのように活かしていくか。図書館については、議会においても、閉架書庫・移動棚18台分の整備にあたってシンガポール赤十字

からの寄付金を充当すること、最大10万冊まで収納可能な閉架・準閉架書庫に当面3万冊を整備する予定であることなどが確認されている<sup>9)</sup>。公共施設は、まずは多様な世代の多くの住民に利用されてこそその施設である。とりわけ図書館は、静かに読み・調べる閲覧の場であり、学習の場であることは当然としても、同時に、誰にとっても親しみやすく、くつろいでさまざまな情報、映像、音楽等に触れることのできる場でもある。

その意味では、毎年の図書費、維持管理費のことをひとまず脇におくとして、その日常的運営を担う人材（図書館ボランティアを含む）を住民の中に育成すること、需要を調査・把握した上で、開館時間（現在は、平日は9～19時、土日休は9～17時。月曜休館日）を含めて創意工夫とトライアルを重ね、住民に愛され、大事にされる施設にすること、どのような図書館にしていくかについて声を出し、自らも一役買ってくれるような図書館ファンを一人でも多く増やしていくことも、「社会教育施設」としての図書館の役割なのであろう。

同時に、行政としては、図書館、公民館など、社会教育分野を担うにふさわしい資質を備えた適材を見出すこと、そうした分野への深い理解と思いのある人材を職員の中に育成することが欠かせないことも忘れられてはならない。佐々木館長は、「九死に一生を得た」自らの震災体験と「生かされた」ことを重ねながら、公民館長の役割を「人を笑顔にすること、地域を元気にすること、これまで同様地域と一緒に活動すること」とし、自分の天職でもあると語る。社会教育の充実と生き生きとしたコミュニティの構築とが表裏一体の関係にあることを、その人柄と言葉に接して改めて思う<sup>10)</sup>。(写真3)

いずれにしても、昨年センター開館からまだ1年足らず。小・中学校などの教育現場との連携をはじめ、複合施設であればこそその公民館（歌津、戸倉、入谷の各公民館を含む）・図書館の連携など、両館が多様な世代が利用する場となるような、とりわけ子供たち、若い世代にとって忘れられない思い出の場所となるような、そうした取り組みが期待される。

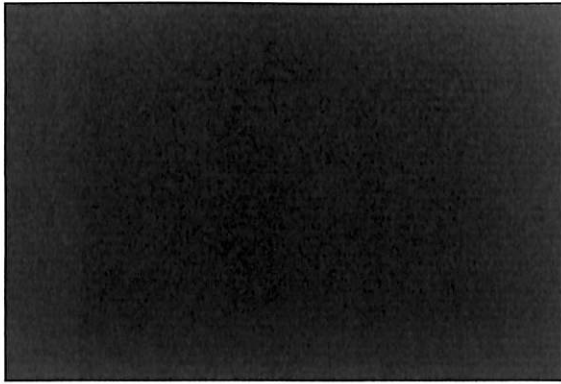


写真3 佐々木仁一館長 2019.9.3

ちなみに、上に触れた町の広報は、「子どもから高齢者まで町民のみなさんが、豊かな暮らしを主体的に創造する地域を支えるコミュニティ醸成の拠点施設を目指す」と、目標を高く掲げている。

## (2) 公共サービスと協働

上にみた生涯学習センターの今後は、いってみれば、住民・地域と行政の双方がこれを町の共有財産と受け止めるかどうか、さらに言えば「公共サービス」と言われるものと自身との関係を双方がどう理解するか、必要に応じて協働の関係を構築できるかどうかに大いに左右される。敷衍するならば、このことは公共施設全般に通じる。また南三陸町に限ったことでもない。

自治体の図書館を例に考えてみたい。これをどのように管理運営するかについては、2003年の地方自治法改正によって指定管理者の仕組みが制度化されて以来、各地で議論され、実際に導入されてもいる。直営か指定管理者か。一方で財政問題を捨象することはできず、他方でサービスの質と内容を落とすこともできず、逆にその水準を少しでも高めたい。このジレンマに、図書館法はもとより、図書館の本質的な性格や機能はどこにあるのかをめぐる議論が重なる。いずれの自治体においてもこの問題が大きな議論になる背景には、その根本に、財政難と財政規模の圧縮、多岐にわたる自治体政策の優先順位見直しと予算配分、そして何よりも人件費節減という課題を抱えているからである。

仮に指定管理者制度を用いた場合でも、図書館を

運営する主体は民間の書店、図書流通元などさまざまである。宮城県では多賀城市がCCC (TSUTAYA書店)を運営するカルチャー・コンビニエンス・クラブ)を指定管理者としている。他自治体の選択は選択として、この手法の導入については、コストにのみとられることなく、さまざまな視点からの慎重な検討が必要であろう。佐賀県武雄市も、2013年、同様にCCCを指定管理者としている。武雄市のケースを追体験することから、しっかり考えるべきこととして改めて気づかされることは、小さな子供連れの家族や仕事帰りに調べものをしたい社会人など、これまで使いたくとも使えなかった住民が来館し、「図書館に街が誕生した!」との指摘があることである。「街づくりのエンジンになった」との指摘もある<sup>11)</sup>。図書館が街それ自体の活性化に果たす役割を思わされる。

各自治体に固有の課題があるにしても、こうした街の変化は、どうしても指定管理者制度を用いなければ実現できないものなのだろうか。あるいはこの制度には、図書館の現状や住民の意識を転換させるものがあると見るべきだろうか。いずれにしても、無条件の、あるいは単に経費節減のためだけの指定管理者制度ではない。南三陸から発信される新しい協働のモデルが模索されてもよいのではなかろうか。まずは、図書館の現場の実際が正確に理解され、行政内部の横の連携とボランティアを含むマンパワーの確保が欠かせないものと思われる。

前節(1)では、生涯学習センターを手がかりに、住民・地域と図書館・公民館との相補的な関係を考察した。その相補性を支えるベースは、当事者たる住民・地域の自律性であり自立性である。行政についても、基本的に同じことがいえる。自律とは物事に向かうにあたって、一定の判断の軸をもっているということ、何を大事にし、これをどう実現したいかについてぶれない価値基準があるということである。行政の立場にたてば、政策課題に向き合うにあたって、向かうべき目標があり、そのための何段階にも重層する目的・手段の連鎖があり、それらの実現のための姿勢が問われるということになる。

公共サービスは、サービスそれ自体の性格から、一般に「ハード」と「ソフト」という表現によって整理・類型化されることが多い。ハードは施設（ハコモノ・活動の器）を、ソフトは子育て・高齢者福祉など対人サービスや施設を動かしていくルールや仕組みを指す。しかし、それが現実に機能する条件に注目すれば、いかなるハードもソフトなくして機能せず、いかなるソフトもハードを必要とすることが容易にみとれる。同時に、住民・地域と行政が、これらハードとソフトの両側面を支える主体でもあ

ることも看過できない。図書館・公民館はその典型である。但し、住民・地域と行政とが何をどう分担するかは自明ではない。行政の責任をどこまで求めるか。住民の関わりについても、有償か完全ボランティアか、という問題も残る。本稿では詳細を扱わないが、整備途上の復興祈念公園の維持・管理も全く同様の課題を抱えているのではないだろうか。いずれも、南三陸町における公・共・私の間にある境界を考える上でまたとない機会である。

### 3. 言葉の力と地域再生

#### (1) 足元からの地域再生

本章では、生涯学習センターに劣らず重要な今ひとつの公共サービスの提供主体をとりあげたい。本研究ノート（7）でもとりあげた「結の里」である。（写真4）社会福祉の拠点施設という面ではハードであり、これを支える担い手・仕組み・組織とそこで展開される事業から見ればソフトでもある。同時に、その担い手をみれば、一方に民間福祉団体の社会福祉協議会と住民・地域があり、他方に事業の委託や補助金等の責任を担う行政がある。まずは、この施設が、以上のように、ハードとソフトの二重の性格を併せ持っていること、同時に民の主体と行政という二つの主体によって管理運営されていることを想起する必要がある。公・民の二つの主体が、それぞれにハード・ソフトが一体となった施設の

主体であるということである。地域福祉係長の高橋吏佳氏に現況について話を伺った<sup>12)</sup>。そこで示された現状認識はこうした施設に期待される機能と地域社会との関係について本質をつくもので、非常に興味深いものとなった。

驚かされることは、2018年4月1日の開設からまだ2年足らずにして、この施設に、「結の里」の愛称のとおり、地域における存在感と定着感がみとれることである。多くの人々が気軽に集い、喜びをもって活動に参加し、互いに交流する「みんなの居場所・ささえあいの拠点」（パンフレットに掲げる表現）となっていることがうかがわれる。

こうした定着を実現した背景には、まず何よりも「子どもから高齢者まで、皆が運営主体・当事者・担い手」という基本的理念とともに、活動の実践において「皆でいっしょに」という姿勢が貫かれていることがある。結果としてそれが利用者層の幅の広さにつながっている。例えば、赤ちゃん連れのお母さんもいる。その姿を見て言葉をかけることを自分の喜びとする高齢者もいる。ボランティアやNPOなどの連携による100円ベースの「えんがわカフェ」、子供に限定しない「みんな食堂」（地域食堂、参加できない人にはデリバリーサービスも実践）、一人ひとりの役割を創出するさまざまなイベントなど、住民のアイデアをくみ取りながら、かつ遊び心も大事にした（例えば「走らないミニ運動会」）交流



写真4 結の里 2020.2.6

の場が実現できている。何よりも自分を飾らず話しやすい空気が流れていることを実感する。初めて訪れた住民は、自然と「また来てみたい、また来よう」という気持ちになるのではないだろうか。社協で小学生が宿題をしている。他自治体の社協に同じ風景を見つけることができるだろうか。

「いっしょに」という実践では、オープン1周年を記念して、糸を用いたシンボリック看板が、子供たちを含めて、皆のアイデアと共同作業で制作された。(写真5) このこともけっして小さくない取り組みである。なぜなら、1周年のシンボルというよりも、いっしょに支え創っていく施設という、「結の里」自体の、その目指していることのシンボルであるからである。住民には、少しでも関わることでそこに愛着が生まれる。「完璧でない方がいい、一人で抱えず、皆に聞きながらでいい」という高橋氏の表現に、地域の足元から人と人との良き関係を築いていこうという信念と人間観を見る思いがする。それは地域再生の土台そのものである。

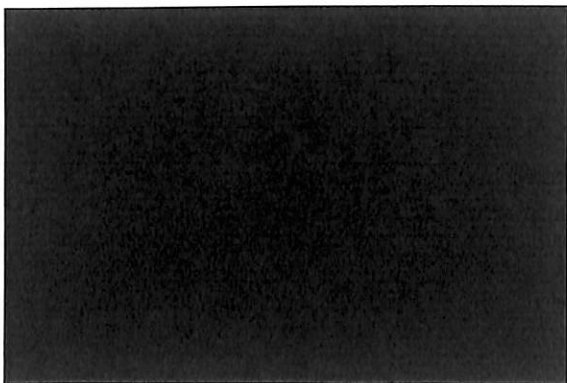


写真5 共同作業の作品をもつ高橋吏佳氏 2020.2.6

## (2) 言葉の力

今ひとつ、注目すべきことがある。それは、上に紹介した共同の交流・支え合い事業はもちろん、「なんでも相談(総合相談)」や介護保険関連事業など、社協としての活動の全体において、住民と職員とが交し合う「言葉」そのものと、言葉が交わされる場が大切にされていることである。

(1)で触れたように、「結の里」の利用者は多様

であるが、その中には小学生もいる。高橋氏によれば、そうした子供たちからも言葉が発せられる。そうした雰囲気はどのように醸成されてきたのだろうか。「職員やLSAがかける「大丈夫だよ」という一言は「魔法の言葉」とも紹介された。文字通り、「結の里」は、職員・LSAが「つなぎ役」となって、ここに足を運ぶ住民を元気にする場となっていることがうかがわれる。先にみたさまざまな地域交流の場は、もちろん体を動かすことはあるにしても、何よりも互いに言葉を交わしあう場であるということに改めて気づかされる。一言でいえば、「言葉が力をもっている」ことを感ずる。それはその言葉が、他の誰にでもよいというのではなく、大勢の人に向けられるのではなく、その人に向けて語られるからである。注記13)でも紹介する蒲田正樹氏は、「一人ひとりの存在を大切にすること」の重さに改めて注目し、それが「地域を活性化するための基本のキである」と指摘する。

人々が個人的・私的に抱えていること、あるいは地域として直面していることの中に問題の要因を見出し、それを共助や公助の中で解決していくこと、また目の前の問題をより大きな文脈や多様な主体間の関係性の中に置いて問題を相対化してみること、言い換えれば少し距離をとって斜めからみてみることで、その過程の中で自分自身や他者の可能性を見出していけるようにすること、それが広い意味での政治に求められる機能・営為だとすれば、そこに人々の間で交わされる言葉の役割は決定的に重要だといえるべきであろう。何よりも、自分の想いや言葉を受け止めてくれる相手がいる。どんなに小さな気づきであれ、自分の意見を自分の言葉で表現できる場があり、互いに耳を傾けあえる人間関係が形成されているということは、どこにでもありそうで実は容易に実現できることではない。また今日の政治や社会を大きな視点で捉えれば、「あらゆる場所で常に」とまではいわないにしても、今ほど政治の世界から発信される言葉が貧困で空虚になっている時代はないようにも思われる。そうした社会状況であればこそ、互いに顔の見える小さな地域、比較的小規



模な自治体で試みられる地域福祉と交流の取り組みと、そこで交わされる言葉に意味があるのではないだろうか<sup>13)</sup>。

同時に、生活に密着し地に足をつけた地域の活動から、個人、地域、行政のそれぞれが担うべき役割も、果たすべき責任も明確になるはずである。ここに確認した地域福祉の現場での実践は、いずれ、福

祉分野に限らず、広く地域の様々な課題への対応においても活かしよう。地域のなかで交わされる言葉をいかに政策形成に活かしていくか、行政区、災害公営住宅自治会など、小さな合意形成の場とそこで交わされる個々の議論を町の政治や行政にどうつないでいくか。その仕組みづくりとルールに関わる課題に連動していくことが期待される。

## 4. 他者の視点：人と町の未来をみつめる

### (1) 他者の視点

ここまで、震災から9年の南三陸をみた上で、比較的最近に整備された生涯学習センターと結の里という二つの施設を手がかりに、それぞれが人と地域を元気にしつつある様子や今後の可能性を考察してきた。こうした復興の成果を目の当たりにして、というよりも、9年という時間の経過を改めて想起して考えることは、町としてこれからどのような方向に進むべきなのか、その目標やビジョンである。またその方向を選択する上での手がかり・足がかりである。

言うまでもなく、自分の生き方であれ、暮らしてあれ、また街であれ、現状をよりよいものにしていくために、目標やビジョンは欠かせない。しかし同時に、目標・ビジョンの設定には、そこに向かって人を動かすエネルギーや励みとなるような、根拠となるもの、いうなれば自分で納得できるものが必要である。今、自分（たち）の手や地域に、あるいは町全体に何があるか。たしかに、震災は多くの大切なものを奪っていった。最も大きいものは、家族、友人、仕事仲間、多くの人々の命である。

反面、あれだけの災害でも失われなかったものもあるのではないか。逆に、震災以前よりもより強く、自覚的に捉えられていることもあるように考えられる。この9年間の復興過程は自分にとってどのような時間だったのか。そして、これからどうしたいと考えるか。そうしたことすべてを、それぞれの立場で、正確に言えば、自分以外の様々な立場になって、

自覚的にかつ冷静に考えてみる。やや硬い表現を用いれば、自分が過ごしてきた時間と、関わってきたさまざまな場のなかで、自分を再定位すること。復旧・復興から10年目を迎えるこの節目は、このことを私たちに問いかけている。ただ注意すべきは、問われているのは、住民だけではないということにある。住民ではない町外からのボランティアも、この町の変化を見守ろうとしてきた筆者も同じことである。ボランティアについては、「今、何がニーズなのか」を探る必要があると、ボランティア活動・スマイルアゲインをリードしてきた鈴木悟氏は指摘する。(写真6) 多くの人々が展開してきた様々な活動と地域との交流の実績を、今後さらに活かしていくために何が必要か。改めて考える節目がきている。

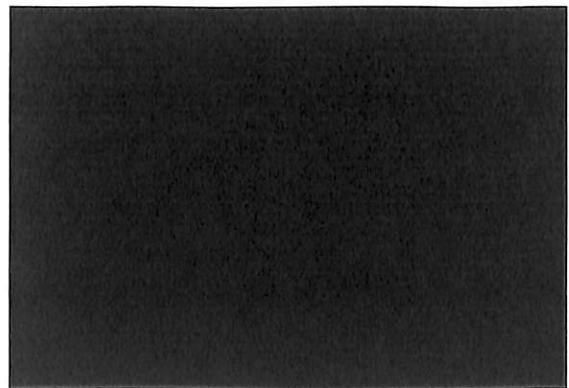


写真6 鈴木悟氏 2020.2.6

こうした問いを投げかけてくる視点や拡張された視野を、総括的に「他者の視点」と表現したい。この視点は、ただ単に自分以外の他者のものの見方や発想だけを指しているのではない。繰り返しになる

が、それは、自分自身の内にあるものでもあり、また未来の自分を想定する中にも現れる<sup>14)</sup>。さらに言えば、いつの日か南三陸を訪れる人々の視点でもある。

## (2) 内なる言葉

こうした問題意識に立つて考える手がかりを探ろうとすると、自然と次のような発見に至る。すなわち、農業、漁業など地域経済の担い手の取り組み、移住者を含む若い世代の取り組み、伝統芸能を次世代に継承しようとする地域の努力、地震・津波の犠牲者を慰霊し街の安寧を願う復興祈念公園計画、それぞれが出会った多くの言葉、そして地域が辿ってきた、南三陸町になるはるか以前からの歴史など、いずれもこれからの南三陸のヴィジョンを明確にするうえで欠かせない「宝」ばかりである。

本稿冒頭に触れたように、町のヴィジョンとしては、すでに「震災復興計画」や「第2次総合計画」がある。そこに掲げられる「自然・ひと・なりわい」も「森里海ひと」も、たしかに、同じように注目すべき手がかりである。豊かな自然環境と循環型のまち、食を含めた風土、厚い人情など、既存のヴィジョンはそれらを重視したもののばかりである。ポイントは、そうした行政計画に盛られた言葉を、自分自身の暮らしや仕事と重ねながら、自分の言葉にできるかどうか、少しずつでも具体的な行動に移せるかどうか、ということではないだろうか。また地域や町として共有できるかどうかということではないだろうか。

震災直後は総務課長・危機管理課長として、その後、企画課長を経て、現在、会計管理者の要職にある三浦清隆氏の述懐には、淡々とした中にも、9年前の震災直後とその後しばらく続く緊迫した役場内の様子が、耳を傾ける側にも伝わってくる<sup>15)</sup>。「戦場のような感じ」と想起しながら、首相官邸に足を運んだ佐藤仁町長の国への要請が実を結び、財源確保の見通しがたったこと、復興計画の策定と執行にノウハウの無かった町に、一人で数人の役割を果たす多数のエース級の派遣職員力を借りることがで

きたこと、日々休むことなくフルスベックで復旧・復興にあたってきたこと、今日的な言葉で表現すれば「ワンチーム」でやってきたこと、2017年9月に庁舎の完成をみてようやく落ち着きを回復し始めたことなど、この9年間で鳥瞰するように振り返られた。(写真7)

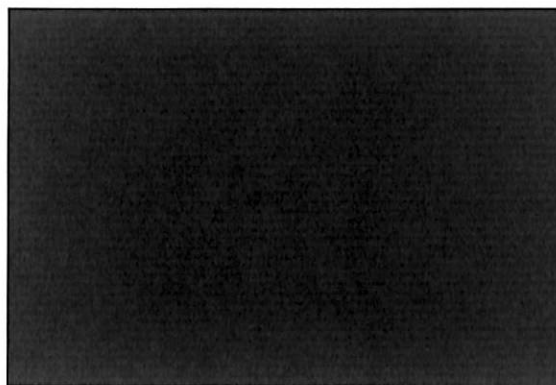


写真7 三浦清隆氏 2020.2.6

そう語られる同氏に、「南三陸がこれからどんな町になれば？」という質問に、「暮らしやすさと生活満足度」という言葉が返ってきた。子育て、移動の足の確保、女性に比べてやや消極的に感じる男性高齢者のことなど、まだよりよくしていきたいことがある。さらに本稿の問題意識とも重なって興味深く、かつ共感を覚えたことは、「個人としては、これからは自分のことは自分でできるように、健康でいること、健康管理こそ」という言葉である。ハードの復旧に目途がつき、次の復興のステージに進もうという時期となって、町の復興とともに、初めて自分のことに目を向けることができるようになってきた、ということではないだろうか。上の言葉に戻れば、自分のなかに、過去を振り返りながら、未来の自分を見つめる他者がいる、ということと理解した。おそらく同じような心境にある住民も多数いるのではないかと推測する。それは、地域内の自治的活動とともに、行政と住民・地域の相互理解と意味ある協働を可能にする基本的な条件でもある。

## (3) さまざまな手がかり

最後に、「他者の視点」という観点から、これが



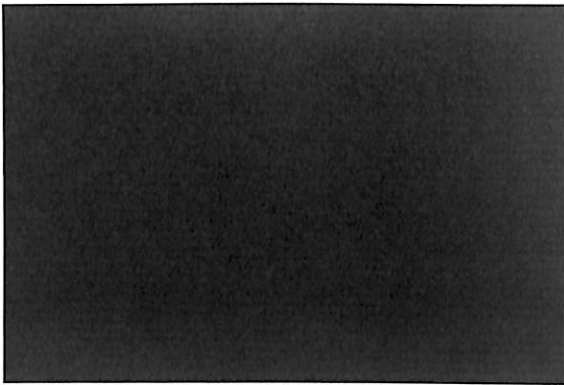


写真8 高橋栄樹氏 2019.9.1

らの町と地域を考えるための様々な手がかりがすでに私たちの周囲にあることを概観したい。

1) 一例を挙げれば、世界的にウニの需要が高まっていることも追い風に、歌津での蓄養にトライアルしている漁業の高橋栄樹さんがいる。(写真8) 現在、漁協青年会の歌津支部長でもある。密植状態の歌津地区の漁場にあつて面積を要する海上での養殖には課題もあり、陸上での蓄養を選択したが、コストも時間もかかる試行錯誤に加えて養殖技術を磨いていく必要もある。さらに漁業をとりまく環境としては、法改正もあり企業が参入しやすくなっている分だけ、今後、業としてはより厳しくなり、いずれ競争が始まることも予想される。そうした時代であればこそ、先をみながら、町として第一次産業をもっと強化していく必要がある、という指摘だった。勉強会とトライアル、そして報告会と情報共有の積み重ねこそが大事であること、同時に漁業者一人ひとりが地力をつけるという点では互いに常に競争もあるという指摘は、「今は苦しいけれど、それぞれが苦しい中で、時間をかけてそれでも挑戦し続けねばならないこと」という趣旨で理解した。

漁業者個人としての自立的な仕事と仲間との連帯、そうした問題意識は、復興の進捗についての「街は(短期間に)立派になり過ぎたのではないか、整い過ぎたのではないか」という指摘にも通底している<sup>16)</sup>。国および県の意向を前提に、期間限定で「住」を優先したハード復興を進めねばならなかった町に、当然にそれを実行していく責任がともなったことを認

めた上で、この指摘は、今後のまちづくり、とりわけ日常生活に密着した公共施設の利活用と維持管理を考える上で正面から受け止めるべき指摘である。

2) 農業分野でも新しい風が吹き始めている。東京出身で東京農大卒業とともに南三陸町に移住、JAに就職した宮岡茜氏に話を伺った<sup>17)</sup>。現在、入社3年目、再編・広域化した「JA新みやぎ」の営農経済部営農販売課で、農業復興・担い手サポート班の一員として仕事をしている。2013年3月、恵泉女学園高等学校卒業後すぐ、初めて南三陸を訪れて以来の縁もあり、基本的にこの町への就職だけを考えていた。初めて歌津・寄木を訪ねた時の印象を、「街はひどいのに、人々は元気にやっている。このことを忘れてはいけないと思った」とも語る。

町の住民になって、またJAの職員となって、気づかされることも多い。農地自体はほとんど回復し、園芸作物の作付面積は震災前の2倍以上になっている。ネギ、イチゴ、トマト、菊、茶豆、小松菜など、多様な品目で、収穫された作物は仙台、石巻まで、菊は東京の市場まで運ばれている。専業農家数は減少しているものの、販売高はアップしていること、一部に農地の集約も始まり若い世代も少くないという。ちなみに気仙沼市に入るが階上地区にはイチゴの高設栽培農家が6軒あり、内20代が2人、30代が2人となっている。若い栽培農家が4人というのは初めて、ということだった。ただ、後継者問題はたしかにあり、担い手不足への対応はまさにこれからの課題と指摘する。

実際に南三陸町で暮らし始めてみての感想には女性であればこそその気づきもあり、耳を傾けるべき点が多い。例えば、(少子化が懸念されながら)南三陸病院には産婦人科、小児科の担当医師が常時いるわけではないこと(聞き取り調査時点)、比較的若い世代を中心にした小規模・個別の集まりで意見を述べることはあるものの(志津川の「復興青年会」や歌津の「海職人」など)、若い世代が自分の意見を伝える場は(行政や議会とのフォーマルなチャンネルという意味で)現状では存在しないことなど。

今後、今よりももっと女性が暮らしやすく、働きやすい町になれば、との期待も述べられた。

日々、仕事と家という二つの世界が基本で娯楽等の場がない、移住希望者にとっては借りることのできる家がないなど、今後、個人として、地域として、また町として、あるいは漁業や農業の職域組織として、考え、意見交換し、時には広域的な連携のもとに実際に取り組んでみる必要性のあることが種々あることがわかる。若い世代がこのように、ようやく形がほぼ整ってきた町を、今後さらによくしたいという意識と町を見る眼をもっているということ自体が、町にとっての財産である。「南三陸は何よりも人が魅力」とも、宮岡氏は語っている。

「他者の視点」という観点からみて、若い世代の中に、地域おこし協力隊をはじめ、移住者が少しずつ増えていることも注目すべき町の変化である。町の人々の関心も大きいとの指摘があったが、ワインプロジェクトをはじめ、彼らの取り組みが町の広報を通して、町の内外に伝えられていることの効果は大きい。ただ単に「お知らせ広報」とするのではなく、予算を含む町の政策と人を軸にした広報として非常に重要な働きをしているといえる。

ブドウ栽培とワインづくりへの着眼は、南三陸を拠点とする農業と漁業の果実と合わせた新たな食文化の開拓という面のみならず、地理的に「海・里・森」のすべてに恵まれ、町の目標でもある資源循環型の環境づくりをリードするという面でも、他自治体にはない可能性を秘めた取り組みでもある。今、地域づくりに必要な最後の、かつ決定的に重要な条件である「意欲をもって挑戦する人々」を得始めたということである<sup>18)</sup>。

3) 最後に、復興祈念公園についてとりあげたい。併せて、町が計画中の震災伝承施設、黒崎の小高い山中の民地に拓かれた「海に見える命の森」にも触れることとしたい。

復興祈念公園は、すでにみたとおり、2019年12月に一部開園となった。その後、各エリアが順次完成することになっている。「議会だより」(No.54、

2019年8月)によれば、一部開園については2019年6月定例会でも賛否両論あり、賛成10人、反対5人で可決されている。

整備の目的は、震災の犠牲になった人々に対する追悼と鎮魂、後世への震災の記憶や教訓の伝承、そして復興の祈念、これら3つにある。整備の具体的内容としては、名簿安置の碑(碑には、「いま、碧き海に祈る 愛するあなた 安らかなれと」と刻まれている)(写真10~11)、復興祈念のテラス、メモリアルレリーフ(旧志津川市街地の地図を刻んだ石)(写真9~10)、記憶のみち(地震発生から津波最大波到達までの間におきた出来事を真鍮板に刻んで表示する)、高さのみち(志津川市街地の平均津波浸水高16.5メートルの標高地点を石張り舗装として、津波の記憶とする)、の5つである。

2020年2月7日、名簿安置の碑が置かれる小高い築山の最上部に立ってみた。真っ青な青空の下で目の前に広がる志津川湾と漁港、さんさん商店街はじめ街らしさを取り戻しつつあるかさ上げしたエリア、そして周囲に広がる里山の風景は、この高さに視点



写真9 旧防災対策庁舎を望む復興祈念公園 2020.2.7

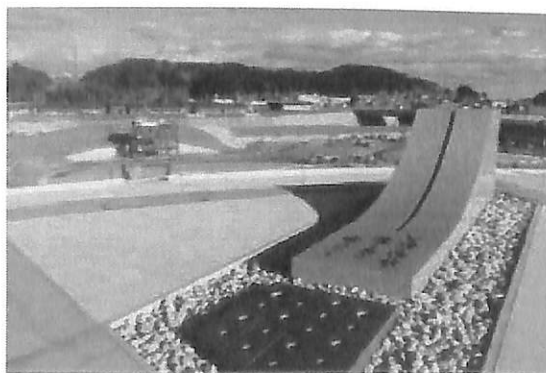


写真10 名簿安置の碑 2020.2.7



写真11 碑文 2020.2.7

をおき、同時に高さがあって初めて得られる視野の広さをもって初めて体感できるものである。(写真9) 東方向には、やや低い位置に震災遺構である旧防災対策庁舎が見える。360度に広がるこの風景を視野に収めて人々が想うことは、上にみた3つの目的のとおりであろうし、訪ねる人によってはこの9年の間に新たに考えることもあると思われる。その想いの中は震災の直接的な記憶のみならず、震災前にあった、今はかさ上げされて見えなくなった土地での暮らしやなりわい、家族のこと、人々の交流の思い出、震災後のそれぞれの歩みであろうし、さらに言えば、形あるものの先にある復興の姿ではないだろうか。また、将来、ともにこの土地で生きることになる子供たちや訪れる人々のことではないだろうか。

この公園が最終的な完成をみた後、そうした想いを共有するためにも、町内外の多くの人々の手で維持管理されることを願いたい。行政や議会を担う人々の参加も大いに期待される。「他者の視点」はその中で確かめられ、よりはっきりとしたものになると考えられるからである<sup>19)</sup>。誤解を恐れずにいえば、住民にとって、この祈念公園を、ただ単に外から(町から)「与えられたもの」にしないことが肝

要と思う。維持管理には時間も労力も、資金も要する。そこに住民がどう関わりうるのか、関わる必要があるのか、さらに検討の余地があるように感じる。

関連する施設として、2021年4月の開館を念頭に「震災伝承館」が計画され、町民意見交換会も開かれている。場所はさんさん商店街の北隣であるが、これも同様の視点から維持管理の運営が工夫されてもよい<sup>20)</sup>。

また鎮魂と復興に寄せる祈念の場を「ただ外から与えられたものにしない」という点では、規模も推進主体も全く異なるものではあるが、黒崎に生まれた「海に見える命の森」はひとつの参考になるように思われる。場所は、志津川から戸倉へと国道45号を移動する途中、「南三陸ホテル観洋」近くの国道北側の山中にある。扇状に広がる南三陸の要の位置、復興祈念公園とは異なる角度から、志津川湾とこれを囲む山々が一望できる。推進メンバーの一人である後藤一磨氏に話しを伺った<sup>21)</sup>。(写真12)

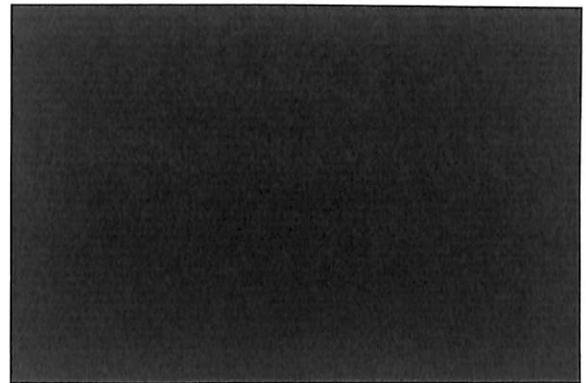


写真12 後藤一磨氏 2020.2.5

「海に見える命の森」づくり実行委員会が本格的に活動をはじめた2016年からすでに4年、整備に着手してから5年の時間がたつ。「ボランティアで森づくりを」という思いで、「南三陸ホテル観洋」はじめ、町民有志とボランティアで進めてきたものである。NPO法人「さくら並木ネットワーク」の協力も得て、森の中にはエドヒガンサクラが植樹されている。バイオマストイレも整備され、現在、あずまや(小屋)の建設が、セルフビルドを前提に2年

がかりの予定で始まっている。また国道45号から徒歩で現地まで登れるように、道を整備中である。

この地に、昨秋、縁あって「南三陸ホテル観洋」を経営する阿部長商店にミャンマーから大理石製の仏像が寄贈された。11月25日には両国の僧侶も出席して開眼法要が執り行われている<sup>22)</sup>。(写真13～14)あくまで個人あるいは民間有志による民地を利用した鎮魂の森という点では、歌津の「鎮魂の森」も戸倉西戸地区の「鎮魂と追悼・復興記念碑」も同様である。ここにさまざまな思いをもった人々が集い、必要に応じて自らその維持に関わり、震災の犠牲者を想うとともに、町の自然、風土、歴史を学ぶことができるのであれば、町にとって今ひとつ、将来にわたって大事にすべき場所が生まれたことになる。その想いの中に、次のまちづくりへのエネルギーが秘められているのではないだろうか。



写真13 大理石の大仏 2020.2.5



写真14 碑文 2020.2.5

## おわりに：新たなスタート

本稿は、主としてこの1年の南三陸町の変化を手がかりに、この9年に積み上げてきた復旧・復興の意味を考察してきた。とくに、生涯学習センターと「結の里」の現況に触れながら、「言葉の力」と「他者の視点」の二つをさらなる南三陸の復興を考える糸口として、同時にそれらと地域との関係を考えながら考察を進めてきた。震災から9年がたち、いよいよ10年目に入る。この時間を思うたびに、「時間は流れない、それは積み重なる」という言葉を思い起こす<sup>23)</sup>。この節目に、再度、本研究ノート初回(2013年)からの主題でもある「地域再生と自治体再建」に立ち返って本稿の考察を整理し、結びとしたい。

地域と自治体。端的に言えば、地域なくして自治体はありえない。見方を変えれば、全国各地で懸念される少子高齢化による自治体の持続可能性も、基本的には地域の持続可能性の問題となる。ただし、人口の多寡だけの問題ではない。

ではこうした地域を少しでも活性化する手立てはどこにあるのだろうか。大胆になることを恐れずに言えば、地域という場の本質を最大限活かすことではないだろうか。たしかに、今日、地域は、子育て、高齢者の見守り、防犯、減災、環境保全、行政と住民とのパイプ役など、実に多岐にわたる社会的あるいは共同体的役割を担うものと期待されている。とりわけ行政からの期待は大きい。しかし、こうした機能をどこまで担いうるか、という議論の前に、それが「互いに言葉を交わし、ともに活動する場である」という地域それ自体の本質を確認する必要があるのではないか。先に用いた言葉を再度使うならば、地域は「他者の視点」を豊かに獲得する場にほかならない。活動はどんなものでもよい。伝統的な祭事をはじめ、スポーツ等の娯楽、ボランティアとの交流、公園の維持管理、歴史や自然に学ぶこと、足元の街を知ることなど、あらゆる活動が、それぞれの地域にとって、いわば「自治の結晶軸」となりうる。

事柄によっては、より広い範囲の人々の参加もあろう。この結晶軸こそ、日本の社会が長い間忘れてきた、あるいは人々が自らのこととして自覚的に捉えてこなかったものではないだろうか。

歴史を例にとれば、南三陸の歴史に注目する小野寺寛氏は、これからの町の復興に必要なこととしてとくに「歴史に学んだまちづくり」を重視する。この歴史を次の時代を担う世代に伝えること、そうして自信と誇りをもった人を育てることこそが町や地域の未来につながると、今後の復興を展望している<sup>24)</sup>。(写真15)

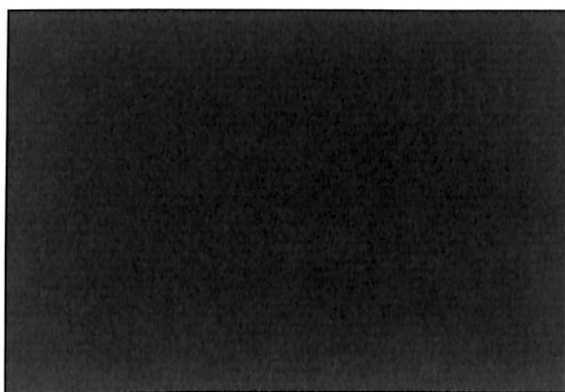


写真15 小野寺寛氏 2019.9.2

ちなみに、本年4月25～26日には、「復興市100回記念」が実施されるという。その先も継続が予定されているとも耳にした。そうした継続の実施に期待したい。また、南三陸の自然と食を含む風土、ここに生きてきた、そして今を生きる人々を紹介してきた観光協会の「南三陸」(vol.28、2019年3月)は、入谷の「松笠契約講のお念仏」とこれを継承する人々を紹介している。毎号とりあげられる記事を楽しみにしている住民も多いのではないだろうか。

今回は触れることができなかったが、調査・研究の一環として訪ねた大船渡市日頃市町のコミュニティの歴史と、代々それを守ってきた人々のゆるぎない想いに触れた記憶も新しい。由緒ある地元の長安寺にちなんだ「長安寺太鼓保存会」。(写真16)すでに50年近い活動の歴史をもち、子供たちを交えた練習と市内外での披露を続けている。また比較的少数の有志からなる活動とはいえ、玄人はだしの「ち

んどん寺町一座」。この一座の活動も「長安寺太鼓保存会」の有志が始めたもので、その腕前は全国に知られるところである<sup>25)</sup>。(写真17)震災後、各地で多くの人々を元気づけた。



写真16 大船渡「長安寺太鼓」と練習場 2019.8.31

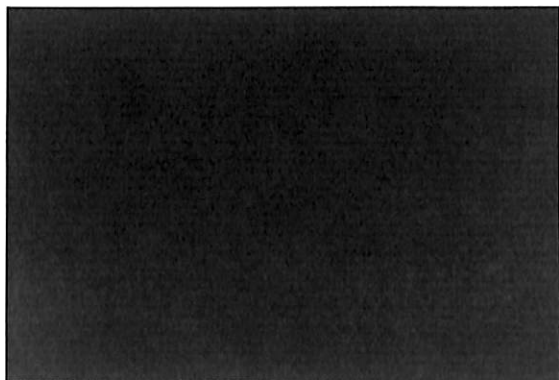


写真17 大船渡「寺町一座」の方々 2019.8.31

南三陸町や大船渡市の地域主体の活動は、いずれも、関わる者同士、よくよく話し合わなければ到底継続できないであろうし、活動を共にしてこそ、課題もみえ、またそれを乗り越えることもできたのであろう。こうした活動に参加しエネルギーと時間を注いだ人々は、その土地に対する一種の「所有感覚」、「愛着」、「ふるさと意識」を強めていくものと推測される<sup>26)</sup>。

もし、人が自ら住民票をおき生活する自治体に愛着をもつとすれば、その根源は「自治体という行政サービスの枠組み」からというよりも、地域におけるさまざまな活動や人間関係を通してであろうし、他ではなくそこにしかない土地への愛着から、とみるべきであろう。漁業ほか第一次産業の再生が期待される理由のひとつは、その仕事・なりわいを通し



て、自然と地域の一体感が醸成されるからに他ならない。

こうして「地域への愛着」が重なりあって、「自治体への愛着」となる。最後に1点付け加えるべきことは、その愛着が深まったとき、そして、その愛着が様々な言葉となって行政・議会に届けられ一層深い議論が生まれるとき、自治体は単なる「行政サービスの枠組み」ではなく、「自治の器」となる。

新しい住居、新しい公共施設、以前はなかった道、町そのものにまだなじめていない人々も、現時点では多数おられるのだろう。しかし、にぎわいの拠点を含めて街を創造していくには長い時間を要する。住民・地域と行政・議会との信頼の構築も同様である。教育総務課長の阿部俊光氏は、震災から10年目の入口にあって、これを「新たなスタート」<sup>27)</sup> 地点にたつたと表現する。(写真18) 南三陸町が、将来まちがいなく、さまざまな魅力あふれる町になることを確信して本稿を閉じることとしたい。



写真18 阿部俊光氏 2019.9.2

#### 【注記】

- 1) 2011(平成23)年度から10ヶ年の「南三陸町震災復興計画」は、2007(平成19)年～2016(平成28)年を計画期間とする「南三陸町総合計画」をベースに復興事業を優先するかたちで事業化・展開され、2016年以降は、「南三陸町第2次総合計画」(計画期間は2016～2025)と重層しながら現在に至っている。
- 2) 中村良夫(企画・構想)、北村眞一・岡田一天・田中直人(著)『都市を編集する川一広

島・太田川のまちづくり一」、溪水社、2019。

- 3) 復興計画最終年度に関連して、村井嘉浩知事は、宮城県の2020年度一般会計当初予算案の特色を「復興計画完結予算」と名付けている。総額は1兆1336億円と、8年ぶりの増となり、「真の復興は道半ばだが、ハード整備は何としても終わらせる」との知事の意気込みも紹介されている。こうした意欲には、同時に、「ハード面では国はこれ以上付き合ってくれない。必要な予算はすべて盛り込んだ」との思いもある。さらに、知事は、この予算確保にあたって財政調整基金を取り崩すなど、予算編成としてはかなり無理をしている現状にも触れ、「復興需要は収束に向かっている。これから人口は急激に減少し、税収も減る」という危機意識も併せて吐露している。2020年2月6日付、河北新報。

反面、復旧・復興の進捗状況は被災自治体によってかなり異なることがうかがわれる。一例として、同日の「三陸新報」は、気仙沼市の上水道管の復旧・復興事業をとりあげて、2019年末で、全体では75.9%、道路などの災害復旧に伴う敷設は55%にとどまっている現状を報じている。

- 4) 町は、復旧・復興の進捗の概要を、「東日本大震災からの復興～南三陸町の進捗状況」(20頁強)に時系列的に整理し、かつ定期的にデータを更新した上でウェブ上に公表している。また本研究ノートにおいても、聞き取り調査と併せ、復旧・復興の過程を確認する際に依拠してきたところである。
- 5) 再編前後の行政区に関する情報は、役場にて提供を受けた資料による。2019年9月2日。
- 6) 三浦清隆・現会計管理者による述懐。2020年2月6日。
- 7) コストは町および町教育委員会による「館内案内」に整理された工事概要で2019年3月31日現在での額である。設計業務、設計工事、監理業務、施設備品整備・備品購入など、工事費等として総計約12億4,340万となっている。なお、



維持管理費は、2019年度予算で、1,900万円が計上されている。「みなみさんりく議会だより」No.53、p.3、p.14。他方、財源としては、公立社会教育施設災害復旧費補助金として約3億1,704万円、シンガポール赤十字社からの寄付金4,000万円に加え、残る部分は地方債が充てられている。

- 8) 2019年9月3日実施の聞き取り調査による。
- 9) 「みなみさんりく議会だより」No.50、p.4、2018年8月1日発行。
- 10) 佐々木仁一氏への聞き取り調査による。2019年9月3日。同氏は、2011年3月の東日本大震災の折、戸倉小学校付近で車両ごと津波にさらわれ、水にもまれる車中から奇跡的に脱出して九死に一生を得た経験を有する。近くの山中(五十鈴神社)で、子供達や避難していた地域住民と一夜を過ごし、翌朝、「(原爆かと思うほどに) 変わり果てた街を見て泣いた」と述懐しておられる。同氏はその後6時間かけて、凍つく山道と道なきガレキの中を総合体育館まで歩いた。子供達には、以前から「トトロ館長」と呼ばれて慕われる存在である。
- 11) 樋渡啓祐『沸騰! 図書館 - 100万人が訪れた驚きのハコモノ-』、第5章、角川書店、2014。
- 12) 2020年2月6日の聞き取り調査による。
- 13) 「言葉の力」を理解する上で、次の作品(群)および活動に大いに刺激を受け考えるヒントを得ていることを記しておきたい。

第一に、ヴァーツラフ・ハヴェル『力なき者たちの力』(阿部賢一訳、2019、人文書院。なお、同じ訳者による同名のテキストが、『NHK100分 de 名著』の1冊として刊行されている。2020)である。著者のハヴェルは、1989年のビロード革命後、チェコスロヴァキア大統領になった作家・戯曲家であるが、この作品の最後を次のように読者への問いかけで締めくくっている。少し長い引用したい。

「衰弱している世界から脱する出口がどこにあるかわからない。私たちが行っている些細な

ことの中に、何か根本的な起点が見出せると想定し、自分たちのことを、自分の社会のことを、自分の生活を解決することを、唯一意味あることとして他の人に提示するのは、許されない傲慢というものだろう。

だが、ポスト全体主義の状況、このような状況下で、人間とそのアイデンティティを守るべく発展した立場や内的な構成をめぐるこれまでの考察を背景にしてみると、私が問いかけた疑問がふさわしいものであるように思われる。それは、自分個人の経験を具体的に考える刺激に他ならず、この経験の何らかの要素は——それ自体が意識せずに——、どこか遠くを、境界の先を示していないかと考えたり、私たちの日常生活を営むことという場所で、解説され、理解される瞬間を静かに待っているある訴えかけがあるのではないのだろうかと考えられる刺激に他ならない。

つまり、「明るい未来」はじっさい、そしてつねに、遠い「あそこ」のことでしかないのだろうかという問いかけである。もしそれが正反対で、すでに昔からここにあり、ただ私たちが盲目で弱いがために自分たちの周囲、自分たちの内部を見たり発展させることができないだけであればどうなのだろうか」(pp. 120-121)

第二に、「がん哲学」を2001年から提唱し、現在、全国約150ヶ所で患者やその家族と語り合う場「がん哲学外来メディカル・カフェ」を開いている樋野興夫・順天堂大学名誉教授の作品と活動である。著書は『がん哲学外来の話』(2008、小学館)、『人生を変える言葉の処方箋』(2019、いのちのことば社)ほか多数ある。その活動は2018年、ドキュメンタリー映画「がんと生きる 言葉の処方箋」として映画化され各地で上映されている。言葉が命をもっていることを実感する。

第三は、森一弘『教皇フランシスコの「いのちの言葉」』(2019、扶桑社)である。企画・構成は(株)ワードスプリングの蒲田正樹、恵

里の岡氏による。そのプロローグは、「何をするか」(to do) だけに心奪われず、根底にある「いのち」(being) を大切に」と表現されているが、その中で「使命のために生きているのではありません。生きていることそのものがわたしたちの使命なのです」という教皇の言葉が紹介されている。

併せて、地方創生の在り方と少子高齢化に悩む自治体の持続可能性を読者に考えさせる蒲田正樹氏の一連の作品から受けた知的刺激も大きいことを記しておきたい。『驚きの地方創生「京都・あやべスタイル」－上場企業と「半農半X」が共存する魅力－』(2016)、『驚きの地方創生「限界集落が超☆元気になった理由」－京都・あやべ発、全国に広がる「水源の里」という考え方－』(2018)、『驚きの地方創生「木のまち・吉野の再生力」－山で折り、森を生かし、人とつながる－』(2019) など、同氏の作品はいずれも扶桑社新書として刊行されている。

- 14) この視点は、筆者が参加する「風景－主体研究会」の共同研究の成果であり、研究会として共有されているものである。詳細は以下を参照されたい。藤倉英世、羽貝正美、西研、山田圭二郎、薩田英男、鹿野正樹、中村良夫「『地域の物語』の再生を巡る自治の諸相－1960年代以降の日・独・仏における公共圏の空間、風景、ローカル・ガバナンスの変遷とその構造比較－」、2019、ISBN 978-4-9910963-0-3。
- 15) 三浦清隆・現会計管理者による述懐。2020年2月6日。
- 16) 高橋栄樹氏(丸七水産)への聞き取り調査。2019年9月1日。なお、同様の指摘を、後藤伸太郎議員が、2018年6月定例議会の一般質問にたち、この時点で、「復興事業で作られた公共施設は総じて、大きすぎ、豪華すぎ、お金のかかりすぎという指摘もある。適正な維持管理をおこなっていけるのか」と町に問うている、これに対し、町は「公会計導入によって施設にかかる総体的・長期的なコストが「見える化」さ

れる。それによって、行政サービスのあり方も含めた、さまざまな議論が生まれると思う。」と答弁している。「みなみさんりく議会だより」No.50, p.9.

- 17) 宮岡茜氏への聞き取り調査。2019年8月30日。また恵泉女学園は、高等学校の生徒を中心に、2012年以降毎年、寄木を訪ね、ワカメやホタテの養殖や収穫に関わる地元漁師の仕事の手伝いを継続している。2014年以降は大学に進学したOGも参加している。
- 18) 地域おこし協力隊はさまざまな仕事に従事しているが、そのひとつがワイン用ブドウの栽培生産とワインの醸造である。現在は仙台の醸造会社に醸造を委託しているが、町内での醸造所(ワイナリー)の開所が計画されている。この事業は、「南三陸ワインプロジェクト」と呼ばれ、2019年2月には「南三陸ワイナリー株式会社」も設立、4月にはワインの一般販売が始まっている(「広報南さんりく(お知らせ版)」2019.5.15.)これに関わる協力隊の活動と若い世代の紹介については町の広報(No.158, 2019.4.1.)やブログ、また観光案内「南三陸」(vol.26, 2018.7.1)に詳しい。
- 19) 2019年3月議会で、今野雄紀議員から復興祈念公園の維持管理費について問われた町長は、「約800万円程度」と答え、これに対して、質問した議員は「地元の大きなホテルさんに、より地元貢献としてお願いしては。」と提案している。これに町長は「祈念公園は、静かに手を合わせる場所で、観光に資さないという思いから否定的に考える。」と答弁しておられる。

想定される維持管理費は、仮に民間事業者への業務委託として、面積とともに、他自治体の一般的な公園管理コストを念頭におくならばいささか少なすぎる設定のように思われる。維持管理費の節減の方策と合わせ、そこに住民がどう関わりうるのか、関わるのが望ましいのか、さらに検討の余地があるように感じる。
- 20) 2019年3月、隣接する気仙沼市に「東日本大震

災遺構・伝承館」が開館した。甚大な被害を受けた気仙沼向洋高校の旧校舎を震災遺構として保存して内部を見ることができるようになるとともに、隣接する伝承館で街を襲った津波の脅威や避難所での生活を追体験できるようになっている。訪ねた者は震災遺構に残る傷跡に改めて津波の脅威を想わされる。2020年2月はじめの時点で、8万775人が来館したこと、一般財団法人日本ファッション協会主催の「日本クリエイション大賞2019」の防災減災啓発賞を受賞したことが報じられている。2020年2月6日付三陸新報。(写真19)



写真19 気仙沼・伝承館 2019.9.1

- 21) 2020年2月5日、聞き取り調査と現地視察。
- 22) 開眼供養については、2019年11月26日付の河北新報をはじめ、産経新聞、ホテルスタッフのブログ等で紹介されている。また、最近、高い視点から広い視野を得て、自治体・地域の自然や地理、その中での人々の生活と歴史等を把握する方法として、ドローンによる撮影が非常に有効であることを、長野県木曾町開田高原における実験的試みを通して知った。2020年2月22日。
- 23) 野家啓一『物語の哲学』（2005、岩波書店）、第6章、pp. 262～298。
- 24) 小野寺寛氏への聞き取り調査。2019年9月2日。
- 25) 2019年8月31日、聞き取り調査。
- 26) 注記2)の中村良夫（企画・構想）の作品を参照されたい。とくに「はじめに」vi～vii。
- 27) 阿部俊光氏（教育総務課長）の言葉、2020年2月6日。別途、聞き取り調査は2019年9月2日に実施した。